

FPIC って何？

FPIC（エフピック）とは、家庭問題情報センター（Family Problems Information Center）の略称です。FPIC は、家庭問題の調査・調整や非行少年の調査・指導に長年携わってきた元家庭裁判所調査官が中心となって、平成 5 年 3 月に設立された団体であり、同 23 年 6 月 1 日に公益社団法人に認定されました。

豊富な経験と人間関係の専門的な知識・技法を広く活用し、健全な家族関係の実現と子どもの健康な発達を願って、面会交流援助や面接相談など様々な公益活動を行っています。

相談室は広島のほか、東京、大阪、名古屋、福岡、千葉、宇都宮、松江、横浜、新潟に設置されています。また、平成 19 年 10 月以降、厚生労働省から「養育費相談支援センター」事業を受託実施しています。

事業内容

面会交流援助活動

- ◆ 別居や離婚によって、一方の親と別れて暮らすことになったお子さんが、安全に、また安心して親と面会交流することができるよう、FPIC ルール（パンフレット『面会交流援助の案内』）に沿って援助します。調停や和解で取り決めをする前に、まず事前相談を受けてください。
* 『面会交流援助の案内』は当相談室の HP からダウンロードできます。

【事前相談の費用】 3,000 円（～60 分）

【実施の援助費用】

申込金 5,000 円

援助費用 3,000 円～20,000 円
（援助の種類、内容により異なります）

* 負担割合は双方でご相談ください。

講師派遣

- ◆ 家庭問題に関するセミナーの開催及び講演依頼に対する講師派遣

公正証書遺言者支援

- ◆ 公正証書による遺言の証人の派遣

無料電話相談

- ◆ 相談室においてにれない人のために電話相談を開設しています。電話料金は相談者の負担ですが、相談料は無料です。



面接相談

- ◆ **夫婦間の悩み**
夫婦関係の行き違い 異性問題
夫婦間暴力 生活費
- ◆ **子育ての悩み**
子育ての不安
配偶者の家事育児への非協力
いじめ 不登校 引きこもり 非行
- ◆ **離婚をめぐる悩み**
離婚の前に考えること
離婚後の生活不安 離婚の手続き
- ◆ **養育費に関する相談**
別居、離婚後の養育費の問題
- ◆ **親族間の悩み**
きょうだい間の葛藤 老親の扶養や介護
遺産をめぐる争い
- ◆ **後見相談**
後見人の仕事 任意後見
- ◆ **子どもたちの悩み**
友人関係 進路 親子の関係
- ◆ **夫婦同席相談も行っています**

【相談料】 ～60 分 3,000 円
60 分～ 5,000 円

* 要予約

公益社団法人家庭問題情報センター (FPIC)

広島ファミリー相談室では、子どもの健やかな成長のために、面会交流を援助します。

その他、お子さんのこと、ご夫婦のこと、お年寄りのことなど、どんなことでも一人で悩まずに、少し勇気を出して、まず、相談室にお電話ください。

家族問題や人間関係のエキスパートである会員が、あなたと一緒に、よりよい解決策を見つけ出すお手伝いをします。

相談された内容についての秘密は固く守られます。

面接相談は
予約制です



お電話で
予約してください



☎・fax : 082-246-7520

(平日 13:30~16:30)

Eメール : fpichiroshima@ybb.ne.jp

(2018年8月)

「広島ファミリー相談室」

〒730-0051

広島市中区大手町1丁目5番3号
広島県民文化センター6階
(鯉城会館)

Tel・Fax 082-246-7520 (平日 13:30~16:30)

Eメール fpichiroshima@ybb.ne.jp

HP <https://www.fpichiroshima.com/>

「本 部」

〒171-0021

東京都豊島区西池袋2-29-19 KTビル10階

Tel 03-3971-3741 Fax 03-3971-8592

HP <http://www1.odn.ne.jp/fpic/>

《アクセス》



- JR 広島駅から…電車・バスで約 10 分
電車「紙屋町西」下車
バス「紙屋町」下車
- 広島空港から…エアポートリムジンバスで約 60 分
「広島バスセンター」下車 徒歩にて約 3 分

ご案内



公益社団法人家庭問題情報センター

エフピック

広島ファミリー相談室